

会員の皆さまへ

出資証券の不発行化について

平素より東京三協信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、これまで 会員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の電子化と同様、平成30年10月より出資証券の発行を廃止し、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することといたしました。

これにより、会員の皆さまにおかれましては、出資証券をお手元で保管することに伴う紛失や盗難等のリスクがなくなることとなります。

出資証券の不発行化後も、会員の皆さまからお預かりしている出資金ならびに会員としての権利等はこれまでと何ら変わりなく、残高管理も厳格に行ってまいりますのでご安心ください。

また、出資内容につきましては、毎年6月に郵送いたします「配当金支払通知書」にて出資金残高をお知らせするとともに、会員の皆さまからのご請求時には「残高証明書」を随時発行させていただきます。

なお、お手元の出資証券につきましては、そのまま保管いただき、相続、譲渡、脱退等のお手続きの際に、当金庫窓口にご持参いただきますようお願いいたします。

会員の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、当金庫窓口または総務部総務担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京三協信用金庫 総務部総務担当

電 話 03-3200-7124

電話受付 平日 9:00~17:00

以 上